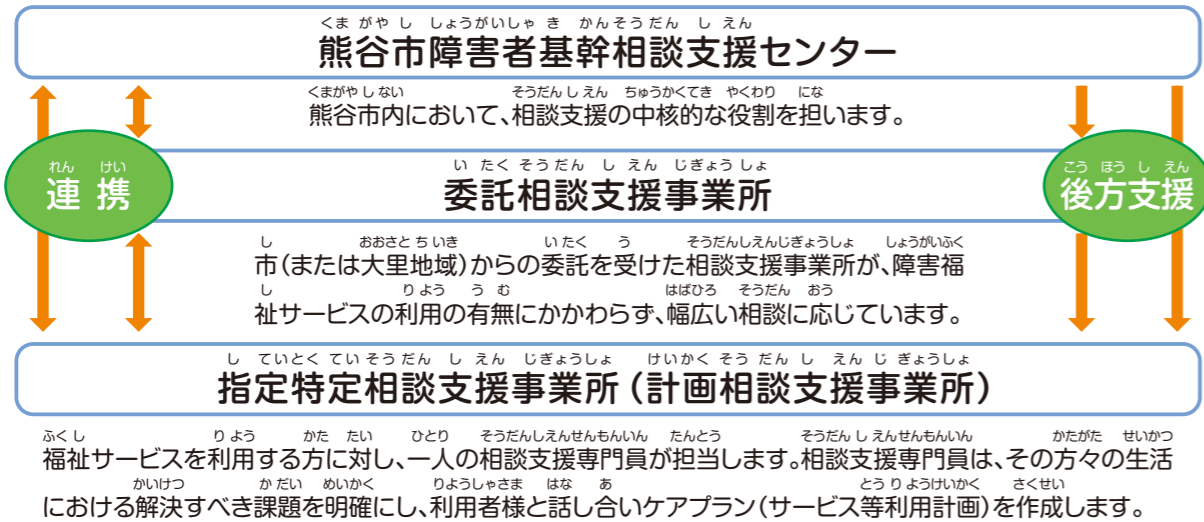


平成31年4月1日より、地域における相談支援の中核的な役割を担う「熊谷市障害者基幹相談支援センター」を開設しています。

障害者基幹相談支援センターでは、社会福祉士、精神保健福祉士などによる専門の職員が障害をお持ちの本人やご家族、関係機関などからの福祉サービスの利用、日常生活上の困りごとなど、さまざまな相談に応じます。また、障害のある方々が安心して暮らしていけるよう、相談支援事業所や関係機関と連携し、地域における相談支援の中核的な役割を担っていきます。

総合相談・専門相談

暮らしのことや経済的なこと、将来的なことなど、まずはどこに相談したら良いかわからない方への総合的、専門的な相談支援を行っています。



熊谷市障害者基幹相談支援センターのご案内

**場所** 熊谷市役所1階 障害福祉課前  
**相談受付** 月曜日～金曜日 8:30～17:15

**電話** 048-580-4633 **FAX** 048-580-4634

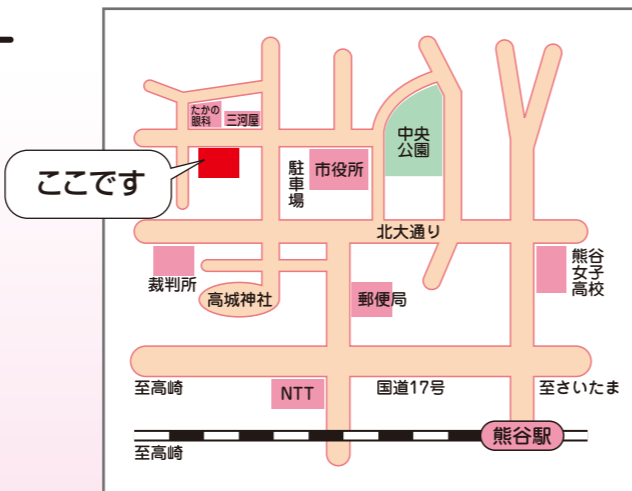
(土日・祝日、年末年始はお休みです。)

熊谷市障害者相談支援センター

**相談受付** 9時～17時  
**休業日** 毎週火曜日・祝日・振替休日  
年末年始(12月29日～1月3日)

**所在地** 〒360-0041 熊谷市宮町2-65  
(熊谷市立障害福祉会館内2階)

**電話** 048-501-0439  
**FAX** 048-578-4026



# くまがや通信



発行元 熊谷市障害者相談支援センター  
〒360-0041  
熊谷市宮町2-65(熊谷市立障害福祉会館内2階)  
電話 048-501-0439 FAX 048-578-4026  
E-mail kuma-syougai-soudan@comet.ocn.ne.jp

## 1 真の自立支援をめざして

ある新聞の記事に様々な思いをめぐらした。日本に多くある介護施設の中には、建物内に段差や階段を敢えて設置している所がある。障壁がないバリアフリーではなく、「バリアアリー」とのこと。そこには、障壁を取り除くことで、利用者の身体能力を低下させ、今まで出来た動作が出来なくなるのを軽減したいとの思いがある。一見すると厄介なものに思えても、その存在に「深い理由」が含まれている場合があると記されていた。私達は、今まで重ねてきた経験や学んできたことだけをもって物事を判断しがちです。しかし、一呼吸おいて色々な角度、様々な人達の視点から見つめ直してみることで物事の真の姿に迫ることができ、多様な思考力を身につけることができると思います。

相談支援(ソーシャルワーク)という仕事も、ただ目の前にいる人をそのまま受け入れることは勿論とても大切なことですが、もう一歩深く、その人が「どうすれば元気になるか、どうすれば自立出来るのか、そして、どうしたら真の幸せを享受できるのか」と、その人の身になって絶えず考え続けていく努力だけは手放さずにいきたいものです。

今、どこの会社や団体そして組織も、人手不足に悩まされている現状があります。そうした社会環境の中で特に大切な視点は、何といたっても今いる人を大切にしてい、丁寧に育てていくこと、いわゆる「人材の育成」こそが無限の価値を生む原動力になると言われています。それぞれの福祉事業も、まして相談支援も、真に人間力をもった人材が(一人でも)いれば、クライアントの幸福に大きく寄与することが可能となります。

今年は日本もそして、世界も大きな変化や変動が予想されると共に、社会の「分断」も危惧されています。そうした中で、私達福祉事業に携わるものとして、また共生社会の構築をめざす主体者として、より協調を、より連帯を広げていく努力をそれぞれの立場で進めていきたいと思えます。それこそが、真にあたたかい地域社会の構築、そして愛する熊谷の発展につながることを確信して…

熊谷市障害者相談支援センター 管理者 吉田勝彦

## 2 虐待防止研修の動画配信が始まりました。

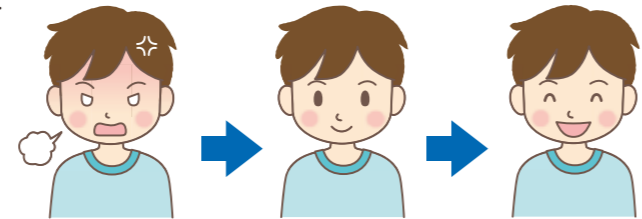
令和6年度 虐待防止研修として3月末より動画配信(限定配信)を行っております。※熊谷市内事業所限定。

研修テーマは「アンガーマネジメントを知ろう」とし、熊谷神経クリニックでカウンセラーをされている公認心理士・臨床心理士の二上裕丞様にお話しをしていただきました。

福祉・介護の現場では、日々の業務の中で様々な状況に直面することがあります。その中で、ストレスやイライラを感じることもあるかもしれません。

しかし、ご利用者様一人ひとりのお気持ちや状況に配慮し、心温かい対応を心掛けることが大切です。

本研修動画が、より良いサービスの提供と支援者ご自身の心身の健康を守ることに繋がることを願っています。



### 『障害者虐待防止法の基本的な内容』 (平成24年10月施行)

#### 「障害者虐待とは…」

- ① 養護者による障害者虐待
- ② 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
- ③ 使用者による障害者虐待



## 障害者虐待防止センターについて

熊谷市障害者相談支援センターでは障害のある方を虐待から守る為に、障害者虐待にかかわる通報や届出、支援などの相談を受け付ける「熊谷市障害者虐待防止センター」を熊谷市障害者相談支援センター内に設置しています。

**【対応】**通報・届出を受けた場合、障害者の安全を確認し、虐待の事実確認や障害者の保護、養護者への支援など必要な対応を行います。

**相談受付** 来所での相談は、月曜日・水曜日～日曜日の午前9時から午後5時まで  
※休業日及び夜間は、お電話またはFAXによる相談受付となります。

**電話** 048-501-5411

**FAX** [平日] 048-578-4026  
[夜間・休日] 048-527-3020



## 3 社会生活カプログラムの取り組みをご紹介します

当センターでは、障害のある方がご自身で出来ることを増やす、あるいは適切なサポートを活用して自立し、QOL(生活の質)の高い生活が営めるようになることを目指した研修会等をお手伝いさせて頂いております(肢体・視覚・聴覚に分かれて実施しています)。

### ◎【肢体】自立生活センター遊T0ピア

生活の基本は、予定を立て実行することの繰り返しであることから、リーダーからサポートを受け、スマホなどを活用し情報を集め計画を作成し実際に外出するという、計5回に渡るプログラムを実施致しました。「自分で決めて実行する」ことが出来る喜びを体験し、その経験から学んだことや感じたことを整理し、日常生活に活かす為の貴重な機会となりました。

### ◎【視覚】熊谷市視覚障害者福祉協会

令和6年度は講習会と講演会を計3回実施することが出来ました。1回目は11月21日にクッキング講習会(ビビンバとチヂミと一緒に料理する)、2回目は12月23日にフラワーアレンジメント講習会、3回目は2月9日に林眼科の林院長を講師にお招きし、「目の病気と最新治療」について講演会を開催いたしました。講習会では視覚障害者と支援者が一緒に和気あいあいと料理やフラワーアレンジメントを楽しみ、講演会では50名を超える参加があり、質疑応答が盛り上がる等関心の高さを感じる機会となりました。



### ◎【聴覚】熊谷市ろう者協会

令和7年2月8日(土)ティアラ21会議室にて、東大阪生協病院の医師/今川竜二先生(ろう医師)をお招きし、「ろう医師として～直面した課題と実践してみたこと～」をテーマにご講演を頂きました。幼い頃から医師を目指し、様々な困難を乗り越えたその歩みに触れ、普段の生活に生かせる多くの学びや課題の解決に向けてのヒントを頂く貴重な機会となりました。



## 4 ピアカウンセリングのご案内

障害当事者のカウンセラーによる相談会です。お申し込みやお問い合わせは当センターまでお願い致します。(新型コロナウイルス等の感染症予防の為、マスク着用等のご協力をよろしくお願い致します。)

### 肢体不自由者対象

◎毎月第4金曜日 午後1時30分～午後3時

### 聴覚障害者対象

◎毎月第2土曜日 午前10時～午前11時30分

### 視覚障害者対象

◎毎月第1土曜日 午前10時～午前11時30分